平塚市教育委員会令和5年10月定例会会議録

開会の日時

令和5年10月27日(金)14時00分

会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 梶原 光令 委員 守屋 宣成 委員 菅野 和恵 委員 大野 かおり

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長 長谷川 孝 教育総務課長 野地 剛 教育総務課教育総務担当長 渋谷 悟朗 教育施設課管理担当長 坂田 啓太

学校給食課長 吉澤 達夫

◎学校教育部

 学校教育部長
 工藤 直人
 学務課長
 市川 豊

 教職員課長
 宮坂 正
 教育指導課長
 若杉 真由美

 教育指導課学校安全担当課長
 斗澤 正幸
 教育研究所長
 伊沢 秀樹

子ども教育相談センター所長 伊藤 裕香

◎社会教育部

社会教育部長 平井 悟 社会教育課長 田中 恵美子 中央公民館長 鳥居 昌 スポーツ課長 佐野 公宣 中央図書館長 藤田 忠義 博物館長 浜野 達也 博物館学芸担当長 川端 清倫 美術館長 戸塚 清

会議の概要

【開会宣言】

〇吉野教育長

これから教育委員会令和5年10月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

〇吉野教育長

始めに、令和5年9月定例会の会議録の承認をお願いする。

(訂正等の意見なし)

〇吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和5年9月定例会の会議録は承認されたものとする。

1 教育長報告

(1)令和5(2023)年度夏期特別展

「茶色ばっかりじゃないんだぞ!~カラフルな考古資料たち~」開催報告

【報告】

〇吉野教育長

7月21日から9月3日まで開催された特別展の結果を報告するものである。 詳細は、博物館学芸担当長から報告する。

〇博物館学芸担当長

令和5年度夏期特別展「茶色ばっかりじゃないんだぞ~カラフルな考古資料たち~」の 開催結果について報告する。

本特別展は、7月21日(金)から9月3日(日)までの39日間開催した。

主旨として、土器を始めとした考古資料は素焼きの焼き物が多く、そのほとんどが茶色系のものである。展示室に並んでいる資料も茶色の土器ばかりで、当時の生活は色味の少ないものとも感じられる。しかし、実際の発掘調査から発見された物からは、人類がはるか昔から多彩な色に囲まれて暮らしてきていたこと示す資料がある。今回の展示は、平塚市内で発見された彩色のある遺物や色に関連する資料などを紹介し、当時の風景がどれほど鮮やかであったのかを感じてもらい、楽しんで考古資料を見てもらうことを主眼とした。

会期中の入館者数は10,138人であった。一日平均の入館者数は260人で、昨年度夏期の267人に匹敵する観覧者となった。また、子どもの入館者の割合が36%にのぼり、通常の特別展に比べてもかなり多い傾向を示した。今回は中学生にも理解できる内容の展示と図録の構成を目指して企画し、市立中学校在学の中学生にはリーフレットを各個配布したので、その効果もあったものと考えている。

関連行事として、展示解説を1回、展示ウラ話を1回、体験学習「昔の方法で火を起こそう」を4回、「カラフルな勾玉をつくろう」を2回実施した。参加者数の合計は199人であった。体験学習の「勾玉をつくろう」には定員を大幅に超える申込をいただいたため回数と人数枠を拡大して実施した。

印刷物として、図録を1,000 部発行し、会期中に48 部を有償頒布した。またリーフレットは先ほど申し上げたとおり市内の中学1・2・3年生の全員に行き渡るように学校へ配布させていただいた。

アンケートの回収枚数は 74 枚であった。回答者の年齢は 19 歳までが 24 人で最も多く、通常の特別展では見られない結果となった。次いで 70 代以上が 12 人と多く、学校ヘリーフレットを配布させていただいた効果が表れたのではないかと考えている。

情報の入手先ではその他が 25 人で最多であった。19 歳以下の総合評価では「とても良

い」と「まあ良い」を合わせて 54%でやや厳しい評価をいただいたが、自由記述では、「テーマの着眼点が面白いと思う。今後展示物を見るときの味方がまた 1 つ増えた。」、「個人的に遺跡から出てきた烏帽子が衝撃的だったので、もっと詳しく紹介してほしかったです。」という意見や、「小さい子には難しかった。カラフルな色がもう少しほしい。」、「展示とキャプションを分けたことが、「展示を見て→キャプションを見て→展示を再確認」という目的であるなら大成功?だと思います。ただ、「火にまつわるもの」火きり板・火打金・火打石の使い方は、図録のような絵があるとお子さんもわかり易いかもしれません」というように、展示の説明手法に対する評価もいただいた。また、「やっぱり茶色ばっかりだなって思った」という感想もいただいている。

企画制作した考古担当学芸員の自己評価は、展示図録の販売実績が、過去の特別展と比較して、芳しくなかったこともあり、企画内容について反省しているとのことだった。

【質疑】

〇大野委員

9月にこの展示を見させていただいた。考古資料を色に着目して分類するという着眼点とネーミングがとても面白いと感じた。

今回だが、博物館を訪れる前に、まず図録を読ませていただいた。人それぞれ好みはあると思うが、私としては、今回の図録は親しみやすい文章で書かれており、すらすら読むことができてよかった。

図録を読んでから博物館で実際の展示を見せていただいた。先ほどの説明では、厳しい評価もあったということだが、中には斬新かつわかりやすいとか、見せ方が素晴らしいといった感想もあったと思う。私としても、今回の展示は、内容も分かりやすかったが、展示方法も斬新で美しくおしゃれで素敵だと思った。企画された学芸員が反省しているということだったが、私としては大変楽しませていただいた。

〇菅野委員

私も見させていただいた。このような視点で平塚市博物館の持つ資料を整理することにより、新しい発見や新しい見方ができるのかと感心した。個人的には、今回の展示は斬新で魅力的に感じた。

企画した学芸員が反省していると聞き、そういう風に捉えているのかと驚いた。

本人は反省しているとのことだが、その後反省会の動画を YouTube にアップしたとのことで、展示以外でも博物館の魅力アップに取り組まれていることは素晴らしいと思った。こういった学芸員の方には、今後更に活躍していってほしい。

〇教育長

教育委員の2人から良い評価をいただいたので、こちらについては是非企画した学芸員 に伝えてあげてほしい。

(2)その他

なし

2 護案第18号 令和6年4月期人事異動方針について

【提案説明】

〇吉野教育長

令和6年4月期の校務作業員及び給食調理員の人事異動に関して、基本方針を定めるものである。

詳細は、教育総務課長から説明する。

〇教育総務課長

令和6年4月期人事異動方針(案)だが、各学校に勤務する市費の職員、ここでは「校 務作業員」と「給食調理員」として勤務する正規職員の人事異動を対象にしたものになる。

文中「2 異動対象者」として職員の異動対象となる条件を掲げている。

まず、「(1) 校務作業員」については、原則として「同一職場 勤続5年以上の者」を 異動対象とする。ただし、全体の人事配置を考慮していく中で必要が生じたときは、3年 以上5年未満の者も異動対象とすることができる旨定めている。

次に、「(2)給食調理員」だが、原則として「同一職場 勤続3年以上の者」を異動対象とする。こちらも例外として、全体の人事配置を考慮していく中で必要が生じたときは、3年未満の者も異動対象とすることができる旨定めている。

なお、「3 人事異動の方針」として、人事異動に係る考慮すべき点等を掲げている。 今後の手続であるが、この人事異動方針を各校長に示し、各校長から人事異動に係る調 書を作成いただく。人事当局としては、この調書を参考に人事異動について検討を行うこ とになる。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

3 議案第19号 令和6年度平塚市公立学校教職員の人事異動方針について

【提案説明】

〇吉野教育長

令和6年4月期の市内小中学校教職員の人事異動に関して、基本方針を定めるものである。

詳細は、教職員課長から説明する。

〇教職員課長

令和6年度平塚市公立学校教職員人事異動方針(案)について説明させていただく。 10月下旬となり、教職員配置の動きも本格的に始まってきたところである。

基本方針における3点の基本事項として、「適材を適所に配置する」、「全市的視野に立って教職員の編成を刷新強化する」、「他市町との交流は本人をいかす立場に立って行う」を大きな柱として進めていきたいと思っている。また、実施要領の7つの項目については、神奈川県教育委員会が定めている「県費負担教職員等人事異動要綱」の内容に沿ったものとなっている。

若干の文言整理はしたが、昨年度と内容の変更はない。

今後、この方針の内容に沿って、11月からの全校ヒアリング等を通しながら、適正な配置に向けて進めていきたいと考えている。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

4 議案第20号 平塚市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について

【提案説明】

〇吉野教育長

平塚市いじめ問題対策調査会委員を新たに委嘱するものである。 詳細は、教育指導課長から説明する。

〇教育指導課長

本議案については、調査委員の任期途中での退任に伴い、平塚市いじめ問題対策調査会 規則に基づき記載の1人を委員に委嘱するものである。

平塚市いじめ問題対策調査会規則第2条2項には、委員の任期は2年だが、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とされているので、任期については、本日から令和7年3月31日までとなる。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

5 その他 な し

【閉会宣言】

〇吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会 10 月定例会は閉会する。 (14 時 18 分閉会)